

第4章

農林水産業

第4章 農林水産業

■ 農業経営体数 (各年2月1日現在)

年	農業経営体			
	個人経営	団体経営	法人経営	
			経営体	経営体
平成22年	1,534	1,522	12	11
平成27年	1,163	1,149	14	12
令和2年	854	837	17	16

資料:2015年・2020年農林業センサス
2010年世界農林業センサス

■ 経営耕地面積規模別経営体数 (各年2月1日現在)

年	経営体数	経営耕地なし	経営耕地面積 (ha)												
			0.3ha未満	0.3～0.5	0.5～1.0	1.0～1.5	1.5～2.0	2.0～3.0	3.0～5.0	5.0～10.0	10.0～20.0	20.0～30.0	30.0～50.0	50.0～100.0	100.0ha以上
平成22年	1,534	-	2	328	641	286	114	59	37	38	18	2	-	1	1
平成27年	1,163	3	-	279	447	200	79	63	35	32	19	5	-	-	1
令和2年	854	6	7	206	319	142	53	37	25	29	22	5	2	-	1

資料:2015年・2020年農林業センサス
2010年世界農林業センサス

■ 農産物販売金額規模別経営体数 (各年2月1日現在)

年	計	販売なし	販売金額 (万円)											
			50万円未満	50～100	100～300	300～500	500～1,000	1,000～3,000	3,000～5,000	5,000万～1億円	1～2	2～3	3～5	5億円以上
平成22年	1,534	146	841	286	137	38	35	35	5	3	-	7	1	-
平成27年	1,163	163	672	145	88	22	29	25	6	5	-	6	1	1
令和2年	854	125	392	154	88	24	28	23	8	5	-	2	2	3

資料:2015年・2020年農林業センサス
2010年世界農林業センサス

■ 農業経営組織別経営体数 (各年2月1日現在)

年	農産物の販売のあった経営体	単一経営経営体(主位部門の販売金額が8割以上の経営体)								
		計	稲作	麦類作	雑穀・いも類・豆類	工芸農作物	露地野菜	施設野菜	果樹類	花き・花木
平成22年	1,388	1,224	1,099	-	1	3	-	3	11	3
平成27年	1,000	934	819	-	4	-	16	2	6	2
令和2年	729	664	573	-	5	1	20	5	7	3

年	その他の作物	単一経営経営体(主位部門の販売金額が8割以上の経営体)						複合経営経営体
		酪農	肉用牛	養豚	養鶏	養蚕	その他の畜産	
平成22年	6	39	36	2	4	-	-	2
平成27年	-	25	21	2	3	-	2	96
令和2年	4	21	19	4	1	-	1	65

資料:2015年・2020年農林業センサス
2010年世界農林業センサス

※2020年(令和2年)調査より調査内容が変更になったため、令和4年度版より掲載方法を変更する。

第4章 農林水産業

■ 経営耕地の状況

(各年2月1日現在)

年	経営耕地		経営耕地		田		畑		樹園地	
	のある 経営体数	借入耕地 のある 経営体数	総面積	借入耕地 面積	田のある 経営体数	経営耕地 面積	畑のある 経営体数	経営耕地 面積	樹園地 のある 経営体数	経営耕地 面積
	経営体	経営体	ha	ha	経営体	ha	経営体	ha	経営体	ha
平成22年	1,474	307	1,294	594	1,473	1,263	1,250	970	45	16
平成27年	1,160	260	1,994	444	1,108	1,088	862	884	66	22
令和2年	848	178	177,716	84,279	799	93,357	525	82,932	30	1,427

資料:2015年・2020年農林業センサス
2010年世界農林業センサス

■ 主副業別経営体数

(各年2月1日現在)

年	計	主業		準主業		副業的
		65歳未満の 農業専従者 が いる	65歳未満の 農業専従者 が いる	65歳未満の 農業専従者 が いる	65歳未満の 農業専従者 が いる	
	経営体	経営体	経営体	経営体	経営体	経営体
平成22年	1,523	162	135	444	123	917
平成27年	1,149	96	78	264	85	789
令和2年	837	89	64	108	28	640

資料:2015年・2020年農林業センサス
2010年世界農林業センサス

■ 年齢別基幹的農業従事者数

(各年2月1日現在)

年	総数	15～29 歳	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64
	人	人	人	人	人	人	人	人	人
平成22年	1,183	15	6	12	9	28	59	111	153
平成27年	1,048	10	8	10	-	12	24	70	148
令和2年	789	6	-	10	8	13	9	26	83

年	65～69	70～74	75歳 以上
	人	人	人
平成22年	177	236	377
平成27年	184	177	391
令和2年	185	160	284

資料:2015年・2020年農林業センサス
2010年世界農林業センサス

■ 総農家数

(各年2月1日現在)

年	総農家数	販売農家		自給的農家
		法人化している	法人化していない	
	戸	戸	戸	戸
平成22年	2,179	1,523	-	656
平成27年	1,742	1,149	-	593
令和2年	1,411	836	2	575

資料:2015年・2020年農林業センサス
2010年世界農林業センサス

※2020年(令和2年)調査より調査内容が変更になったため、令和4年度版より掲載方法を変更する。

第4章 農林水産業

■耕地面積

年	耕地面積	田		畑
		耕地面積	本地面積	耕地面積
	ha	ha	ha	ha
平成23年	3,580	1,760	1,660	1,820
平成29年	3,130	1,660	1,570	1,470
平成30年	3,090	1,650	1,550	1,440
令和元年	3,070	1,640	1,540	1,430
令和2年	3,040	1,630	1,530	1,410
令和3年	3,030	1,630	1,530	1,400

資料:作物統計

■農作物作付面積及び収穫量

(1) 水稻、小麦、そば、大豆、なたね

年	水稻			小麦					そば				
	作付面積	10aあたり収穫量		作付面積	10aあたり収穫量		収穫量	作付面積	10aあたり収穫量		収穫量		
		ha	kg		t	田			畑	kg		kg	kg
平成23年	1,080	517	5,580	x	x	x	x	x	16	38	38	40	6
平成29年	1,000	493	4,930	x	x	x	—	x	10	10	10	11	1
平成30年	961	527	5,060	x	x	x	—	x	12	12	12	13	1
令和元年	977	513	5,010	x	x	x	—	x	10	20	20	20	2
令和2年	998	523	5,220	x	x	x	—	x	10	42	43	x	4
令和3年	970	511	4,960	9	278	x	250	25	10	40	38	x	4

年	大豆					なたね				
	作付面積	10aあたり収穫量		収穫量	t	作付面積	10aあたり収穫量		収穫量	
		ha	kg				kg	kg		kg
平成23年	50	94	93	95	47	2	5	x	x	x
平成29年	30	73	83	60	22	x	x	x	x	x
平成30年	30	80	94	64	24	x	x	x	x	x
令和元年	31	68	53	81	21	x	x	x	x	x
令和2年	22	64	40	—	14	—	—	—	—	—
令和3年	20	50	60	47	10	x	x	x	x	x

(2) 野菜

年	夏秋きゅうり		
	作付面積	収穫量	出荷量
	ha	t	t
平成23年	11	164	104
平成29年	8	103	60
平成30年	8	110	69
令和元年	7	90	52
令和2年	7	93	54
令和3年	6	97	61

資料:作物統計

1. 農林業経営体

■農林業経営体

農林産物の生産を行うか又は委託を受けて農林業作業を行い、生産又は作業に係る面積・頭羽数が、次の規定のいずれかに該当する事業を行う者をいう。

- (1) 経営耕地面積が 30 a 以上の規模の農業
- (2) 農作物の作付面積又は栽培面積，家畜の飼養頭羽数又は出荷羽数，その他の事業の規模が次の農林業経営体の基準以上の農業
 - ①露地野菜作付面積 15 a
 - ②施設野菜栽培面積 350 m²
 - ③果樹栽培面積 10 a
 - ④露地花き栽培面積 10 a
 - ⑤施設花き栽培面積 250 m²
 - ⑥搾乳牛飼養頭数 1 頭
 - ⑦肥育牛飼養頭数 1 頭
 - ⑧豚飼養頭数 15 頭
 - ⑨採卵鶏飼養羽数 150 羽
 - ⑩ブロイラー年間出荷羽数 1,000 羽
 - ⑪その他 調査期日前 1 年間における農業生産物の総販売額 50 万円に相当する事業の規模
- (3) 権原に基づいて育林又は伐採（立木竹のみを譲り受けてする伐採を除く。）を行うことができる山林（以下「保有山林」という。）の面積が 3 ha 以上の規模の林業（調査実施年を計画期間に含む「森林経営計画」を策定している者又は調査期日前 5 年間に継続して林業を行い、育林若しくは伐採を実施した者に限る。）
- (4) 農作業の受託の事業
- (5) 委託を受けて行う育林若しくは素材生産又は立木を購入して行う素材生産の事業（ただし、素材生産については、調査期日前 1 年間に 200 m³以上の素材を生産した者に限る。）

■農業経営体

農林業経営体のうち、(1)、(2)又は(4)のいずれかに該当する事業を行う者をいう。

■個人経営体

個人（世帯）で事業を行う経営体をいう。なお、法人化して事業を行う経営体は含まない。

■団体経営体

個人経営体以外の経営体をいう。

■法人経営体

農林業経営体のうち、法人化して事業を行う者をいう。

2. 農業経営体

■経営耕地

調査期日現在で農林業経営体が経営している耕地（けい畔を含む田，樹園地及び畑）をいい，自ら所有し耕作している耕地（自作地）と，他から借りて耕作している耕地（借入耕地）の合計である。土地台帳の地目や面積に関係なく，実際の地目別の面積とした。

■樹園地

木本性周年作物を規則的又は連続的に栽培している土地で果樹，茶，桑などが1 a以上まとまっているもの（一定の畝幅及び株間を持ち，前後左右に連続して栽培されていることをいう。）で肥培管理している土地をいう。

■農産物販売金額

肥料代，農薬代，飼料代等の諸経費を差引く前の売上金額（消費税を含む。）をいう。

■農業経営組織別

・単一経営経営体

農産物販売金額のうち，主位部門の販売金額が8割以上の経営体をいう。

・複合経営経営体

単一経営以外をいい，農産物販売金額のうち，主位部門の販売金額が8割未満（販売のなかった経営体を除く）の経営体をいう。

3. 個人経営体

■主業経営体

農業所得が主（世帯所得の50%以上が農業所得）で，調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体をいう。

■準主業経営体

農外所得が主（世帯所得の50%未満が農業所得）で，調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体をいう。

■副業的経営体

調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいない個人経営体をいう。

■農業専従者

調査期日前1年間に自営農業に150日以上従事した世帯員をいう。

■農業従事者

15歳以上の世帯員のうち，調査期日前1年間に自営農業に従事した者をいう。

■基幹的農業従事者

15歳以上の世帯員のうち，ふだん仕事として主に自営農業に従事している者をいう。

4. 総農家

■農家

調査期日現在で、経営耕地面積が 10 a 以上の農業を営む世帯又は経営耕地面積が 10 a 未満であっても、調査期日前 1 年間における農産物販売金額が 15 万円以上あった世帯をいう。

なお、「農業を営む」とは、営利又は自家消費のために耕種、養畜、養蚕、又は自家生産の農産物を原料とする加工を行うことをいう。

■販売農家

経営耕地面積が 30 a 以上又は調査期日前 1 年間における農産物販売金額が 50 万円以上の農家をいう。

■自給的農家

経営耕地面積が 30 a 未満かつ調査期日前 1 年間における農産物販売金額が 50 万円未満の農家をいう。

